



日本共産党大田区議会議員

大竹辰治 ミニレポート

発行 大竹辰治事務所
 日本共産党 区議会控室
 大田区蒲田 5-13-14
 電話(5744) 1 4 7 7
 事務所 大田区西蒲田 5-9-12
 電話(3735) 2 6 1 1
 自宅 大田区東矢口 3-11-19
 電話(3736) 4 2 0 2
 E-mail: tootake@apricot.ocn.ne.jp
 http://tootake.jcp-ota.jp

年末へくらし、雇用、営業支援を 党区議団が松原区長に緊急要求



緊急要望する党区議団 (12月18日)

党区議団は、12月18日松原区長に「コロナ禍から区民の命とくらし、営業を守る年末支援の緊急要望」を提出しました。

コロナ禍の下、区内でも感染者が増えています。医療機関は疲弊し、医療崩壊が起きかねません。このままだと区民の命が脅かされます。早急の支援が必要です。

年末年始を控えて区民の命とくらしと営業への支援が必要です。以下の項目を緊急に要望します。1、区として人件費、家賃、リ-

ス料、コロナ対策の設備投資、消耗品等、幅広く使える(仮称)「事業継続補助制度」を年内に創設すること。

2、都の「営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金(11月28日〜1月11日)」を申請し支給決定を受けた事業者に対し、「大田区感染拡大防止協力金」を追加し支給すること。

3、区内中小業者へ融資の迅速化、相談窓口の拡充・開設、利子補給や保証料の免除など年末の特別対策をとること。

4、医療崩壊を防ぐために医療機関の減収補填を行うこと。年末年始対応する医療機関や従事者として区独自の財政支援を行うこと。

5、国は今年11月24日「年末年始における生活困窮者支援等に関する協力依頼等について」を通知し各自自治体に対応するよう求めています。大田区もコロナの影響で生活に困窮したり、住まいを失ったりする恐れのある区民に対応するため、12月29日〜1月3日の間、福祉事務所の相談窓口を臨時で開

設すること。電話の相談にも福祉事務所が応じること。

法律相談

顧問弁護士による法律相談です。
 お気軽にご利用ください(毎月第2水曜日)

1月13日・2月10日

午後1時〜3時

場所 大竹辰治事務所(西蒲田大城通り)
 事前にお電話ください Tel (3735) 2 6 1 1

今年も区民要求実現のため
 区民のみなさんとの共同を
 広げます!



業者の皆さんの暮しと営業を守るため

大竹区議申請援助で連日奔走

大竹区議の地域経済を支える中小 客が途絶え、建設業者の工事が中断し、製造業者の仕事が激減して、大竹区議の景況（7〜9）

事業名	支給額	件数	総額
持続化給付金	個人100万円	17	1700
家賃支援給付金	限度額100万円	9	360
都時間短縮協力金			
第1回（4月16日～5月6日）	50万円	12	600
第2回（5月7日～5月31日）	50万円	12	600
第3回（8月3日～8月31日）	20万円	13	260
第4回（9月1日～9月15日）	15万円	13	195
第5回（11月28日～12月17日）	40万円	8	320
第6回（12月18日～1月11日）	100万円	これから申請	
都理美容休業補償協力金	20万円	7	140
都家賃等支援給付金	限度額18,75万円	6	30
区感染拡大防止防止協力金			
都第3回協力金に区が上乗せ	10万円	13	195
都第4回協力金に区が上乗せ	5万円	13	195
	合計	142	4595

大竹区議が業者の皆さんへ申請援助した件数と総額



政権交代へダツシユ 早朝駅頭宣伝

月期）」（区12月発表）では、「景気が悪い」が製造業で80%以上、小売業で60%以上、とりわけ飲食店は80%以上で、来期は更に落ち込みが予測されています。かつて経験をしたことのない事態のなかで、多くの中小小売業者が必死に努力しており、持続化給付金や新型コロナウイルスなどの支援制度を申し込み、急場をしのいだ業者も、その資金が底をつきはじめています。

大竹区議は、業者の皆さんを支援する活動で、定額特別給付金、持続化給付金などの申請援助に奔走し、区民の皆さんから喜ばれています。

12月6日対話区政報告会が相生小学校で行われ、「コロナ、くらし、災害などご意見をお聞かせ下さい・お聞き下さい」と大竹区議が、参加者から出された様々な質問に答えました。参加者は、16名でした。



対話区政報告会 相生小学校

大竹辰治区議は、谷川智之衆議院東京4区予定候補や藤田りょうこ都議会議員、地域後援会の皆さんと、蒲田西口は火曜日、池上駅は木曜日（池上駅南口は金曜日）で定例の駅頭宣伝を毎週行っています。

